

事務事業名	ふるさと寄附金事務				担当	総務部 財政課 財政係		
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり			増補版施策名			
施策名	4	健全な財政運営			☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略				事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	地方税法 真岡市ふるさと寄附条例 真岡市ふるさと寄附条例施行規則 真岡市ふるさと基金条例					☒ 単年度繰返（開始年度 平成20 年度～）		
予算科目	1. 一般会計		2. 総務費			1. 総務管理費		4. 財政管理費
事業概要	・真岡市を愛し、応援しようとする個人又は団体から寄附を募り、これを財源として各種事業を実施し、個性豊かな活力ある地域づくりに資する。 ・寄附金は、真岡市ふるさと基金条例に基づく基金により管理し、運用する。 ・寄附者には、礼状と真岡市の特産品を儀礼の範囲内で送付する。 ・真岡市ふるさと寄附台帳により寄附の状況を管理するとともに、毎年度、運用状況を公表する。 ・27年10月から更なるPRと事務軽減のため、民間業者の業務代行サービスを活用し、実施している。 ・平成29年度からふるさと基金を活用し各種事業の財源としている。 ・令和元年度から地方税法の一部改正によるふるさと納税指定制度が開始された。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）			⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
31年度実績 ・ふるさと寄附金謝礼品カタログ等の作成 ・平成30年12月より、マルチペイメントの開始（AmazonPay、コンビニ払い、携帯電話料金払い等） ・平成31年1月より、インターネットサイト「さとふる」での申し込み受付開始 ・令和元年9月より、ふるさとチョイスがリニューアルスタート 2年度計画 ・パンフレットを活用した真岡市ふるさと納税の周知 ・謝礼品数の充実 ・ふるさと納税指定制度への対応			名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
			ア 謝礼品カタログ等作成回数	回	1	1	1	0	0
			イ 謝礼品数	種類	130	126	128	99	110
			ウ						
			エ						
			オ						
			② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ・全国の市町村民税の納税義務者			⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移			
			名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
			ア 市町村民税納税義務者数	人	56,791,365	57,592,667	58,279,529	58,953,854	
			イ						
			ウ						
			エ						
			オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・ホームページの充実やPR活動の推進による寄附金の確保 ・ふるさと納税ポータルサイトへの掲載			⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
			名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
			ア 寄附件数	件	597	318	563	406	
			イ 寄附金額	千円	14,361	8,512	10,797	6,959	
			ウ ホームページへのアクセス件数	件	4,165	3,154	1,301	1,549	
			エ						
			オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・ふるさと基金の活用による各種事業の推進			⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
			名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
			ア 基金累計額	千円	41,505	43,281	60,612	67,843	79,868
			イ 基金処分累計額	千円	0	6,800	9,700	13,900	53,236
			ウ						
			エ						
			オ						

(2) 総事業費の推移			単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	7,404	4,284	5,410	7,191	
		事業費計（A）	千円	7,404	4,284	5,410	7,191	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	400	400	400	400	
		人件費計（B）	千円	1,661	1,660	1,668	1,617	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	9,065	5,944	7,078	8,808	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	・平成20年4月30日に地方税法の一部が改正され、ふるさとに対し貢献、または応援したいという納税者の思いを実現するために始まった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・平成27年10月からインターネットサイト「ふるさとチョイス」での受付開始。 ・魅力ある返礼品の充実を図るため、平成31年1月よりインターネットサイト「さとふる」での申し込み受付を開始。 ・国よりふるさと寄附の新基準（令和元年 6 月から適用）が告示され、返礼品の返礼率（30％以内）や地場産基準の厳格化が図られている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・ふるさと納税のやり方がわからない、周知してほしい等

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある ・寄附金の確保により、事業の推進が図れる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある ・地方税法に基づくものであり、財源が確保できる。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ・ふるさとチョイスやさとふる（ふるさと納税ポータルサイト）などを通して、多くの対象者に情報を発信している。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある ・平成30年12月より、マルチペイメントを導入。（AmazonPay、コンビニ払い、携帯電話料金払い等） ・平成31年1月より、インターネットサイト「さとふる」での申し込み受付開始。 ・更なる周知と返礼品の充実が必要。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない ・財源が減少する。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☒ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☐ 類似事業はない シティプロモーション推進事業（情報政策課） 観光対策事業（商工観光課）
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☒ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない ・シティプロモーションや観光事業での市外・県外に向けたPRイベントでのパンフレット配布等によるPR。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・寄附者に対する謝礼品代と職員による管理事務である。。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・ふるさと寄附金の管理事務に必要な人件費である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある ・受益者負担の対象外の事務である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☒ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☐ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？ （課題） ・新規事業者の追加や返礼品の充実 ・連携可能な事業との協力体制 （実現に向けて） ・定期的な事業者訪問や広報等による募集活動 ・連携可能な事業担当部署との情報共有に努め、SNS等の活用を含め市外・県外への情報発信を図っていく。																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								